## 消費税についての表示の方法の決定に係る共同行為の実施届出書

令和 年 月 日

公正取引委員会 殿

名称又は氏名 印 住 所 代表者の氏名

消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第12条の規定により、平成25年公正取引委員会規則第4号第2条第2項に掲げる書類を添え、下記のとおり届け出ます。

記

## 1 共同行為の主体に関する事項

	(フリガナ)						
(1)	名称又は氏名						
(2)	事務上の連絡先	住所 〒					
		電話番号 — — —					
		部署・担当者名					
(3)	参加事業者等の概						
要							
(4)	業種	□1 製造業					
		□ 2 卸売業 — ( 業)					
		□ 3 小売業 — ( 業)					
		□4 サービス業 — ( 業)					
		□ 5 その他 — ( 業)					
(5)	設立に係る根拠法						
	(事業者団体の場						
合)							

2 共同行為の内容に関する事項

(1) 共同行為の対象と					
する商品又は役務					
(2) 共同行為の内容	□1 「税込価格」と「税抜価格」とを並べて表示することの決定				
	(				
	□2 「税込価格」と「消費税額」とを並べて表示することの決定				
	(				
	□3 個々の値札に、税抜価格を表示した上、「○○円(税抜価格)」、				
	「○○円+税」など、消費税が別途課される旨を明示する旨の決				
	定 (				
	□4 個々の値札は税抜価格を表示した上、商品棚等の消費者の見や				
すい場所に、「当店の値札は全て税抜表示となってい					
	費税は別途いただきます」などと表示する旨の決定				
	(				
	□5 見積書、納品書、請求書、領収書等について、消費税額を別枠				
表示するなど消費税についての表示方法に関する様式を作成					
	統一的に使用する旨の決定				
	(				
	□6 価格交渉を行う際に税抜価格を提示する旨の決定				
	(				
	□ 7 その他〔具体的に 〕				
	(				
(3) 共同行為の実施期	令和 年 月 日~令和 年 月 日				
間					
(4) 共同行為の実効を	□ 1 有 → 〔具体的に 〕				
確保するための手	□ 2 無				
段					

3 その他参考事項

## 4 添付書類

- (1) 一の事業者団体が共同行為をしようとする場合又は二以上のものがする共同行為に事業者団体が参加しようとする場合には、当該事業者団体(当該事業者団体の直接又は間接の構成員である事業者団体を含む。)の名称、設立に係る根拠法、住所、代表者の氏名及び構成事業者の数を記載した書類
- (2) 共同行為に係る協定書等がある場合には、その写し

## (記載上の注意)

- 1 「名称又は氏名」欄は以下のとおり記載すること。
  - (1) 複数の事業者が共同行為をしようとする場合
    - ○○ (一の事業者の名称又は氏名) ほか何名 (例:○○株式会社ほか9名)
  - (2) 事業者と事業者団体が共同行為をしようとする場合
    - ○○ (一の事業者の名称又は氏名) ほか何名及び△△ (一の事業者団体の名称) ほか何団体 (例:○○株式会社ほか8名及び△△組合ほか4団体)
  - (3) 複数の事業者団体が共同行為をしようとする場合
    - ○○ (一の事業者団体の名称) ほか何団体 (例:○○組合ほか5団体)
- 2 「参加事業者等の概要」欄は、「○○地域において△△を製造販売する事業者」など、共同 行為に参加しようとしている事業者や事業者団体の範囲について、その概要が分かるように記載すること。
- 3 「業種」欄は、共同行為の対象とする商品又は役務に係る業種について、該当する□にレ印を入れ、括弧内に具体的に業種名を記載すること(業種が複数になる場合は、最も主要なものを○で囲むこと。また、業種が6以上になる場合は、主要5業種について記載すること。)。
- 4 「設立に係る根拠法(事業者団体の場合)」欄は、「名称又は氏名」欄に記載されているものが事業者団体の場合に、設立に係る根拠法を記載すること。設立に係る根拠法のない場合は、記載を要しない。
- 5 「共同行為の対象とする商品又は役務」欄は、共同行為の対象とする商品又は役務の全てを 記載するものとし、その名称は、「家電製品」、「飲食サービス」等と具体的に記載すること。
- 6(1) 「共同行為の内容」欄は、しようとする共同行為の内容に該当する□にレ印を入れること。該当するものがない場合は、「その他」の□にレ印を入れ、その内容を記載すること。
  - (2) 括弧内には、共同行為の内容が商品又は役務により異なる場合に、その商品又は役務の 名称を記載すること。
  - (3) 「共同行為の内容」欄の「3」、「4」又は「7」で税込価格を表示せずに価格表示をする旨の決定をする場合は、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第10条に規定する要件を満たす必要がある点に留意すること。
- 7 「共同行為の実効を確保するための手段」欄は、共同行為の実効を確保するために講じようとする手段の有無について、該当する□にレ印を入れ、共同行為の実効を確保するための手段を講じようとする場合は、その内容を記載すること。
- 8 「その他参考事項」は、消費税の転嫁の方法の決定に係る共同行為の実施届出書を同時に提出している旨等の参考となるべき事項を記載すること。
- 9(1) 「添付書類」は、届出書に添付した書類について、該当する番号を○で囲むこと。
  - (2) 「添付書類」(1)の書類は、以下の様式のとおり作成すること。

番号	事業者団体 の名称	設立に係る 根拠法	住所	代表者の氏名	構成事業者の数
1					
2					
3					

なお、設立に係る根拠法がない場合は、「設立に係る根拠法」欄には「一」と記載すること。